

## 初代藤野辰次郎について

蝦夷地に渡った近江商人藤野家の近代

坂野 鉄也・堀井 靖枝

### 序

初代藤野辰次郎は北海道の別海、標津、国後に缶詰工場を経営し、おもに海陸軍の糧食として缶詰供給を担った、明治期の缶詰王である。その活動は本業に留まらず、滋賀県会議員、衆議院議員、牧場経営など幅広い。そして初代辰次郎は、榎本武揚が明治三〇年（一八九七）に着手したメキシコ植民事業を引きついだ人物でもある。

しかしながら、初代辰次郎について知られていることはあまり多くない。管見のかぎり、彼についての評伝はわずかに缶詰業界誌である『缶詰時報』に掲載された真杉高之による小稿があるのみである。<sup>(1)</sup>道東の歴史的な人物を取りあげた『根室・千島歴史人名事典』においても「藤野辰次郎」という項目は立てられていないもの、その記述は初代とその養子である二代目の実績が一人の人物として混在しているという状況である。<sup>(2)</sup>さらにメキシコへの榎本殖民団にかんする研究においては名前を正しく表記されることのないほどである。<sup>(3)</sup>彼の生涯どころか、彼の存在そのものが十分に認知されているとは言いがたい。

辰次郎は、近世の蝦夷地交易、場所請負商人のなかで突出した商家の血を引く人物である。北海道とも、もともと家業をつうじてつながって

初代藤野辰次郎について

いた。藤野家の蝦夷地進出は、彼から二代遡った一八世紀終わりに始まる。近江国愛知郡枝村で代々農業を営む藤野四郎兵衛宗興の次男として生を受けた喜兵衛が、天明元年（一七八一）に松前に渡り、その地で呉服商をしていた萬屋（店印全）に奉公にでたのである。彼は寛政一二年（一八〇〇）に柏屋を屋号、丞を店印とし「東西蝦夷地出産物運輸売買ノ業」、<sup>(4)</sup>つまり蝦夷地と本州とのあいだを行き来する産物廻漕・販売業者として独立した。文化三年（一八〇六）には松前藩に場所請負を出願許可され場所請負人となり、のちには西は礼文島から東は択捉島にいたるまでオホーツク海沿岸に広がる諸場所の請負人となり、漁業生産・輸送・販売を一手に担う、松前の豪商となる。明治に入っても藤野家は、北見国・根室国における漁業だけでなく、函館を拠点とした廻漕業、商業、倉庫業、旭川を中心とした牧畜業など多角経営をおこなう富商であった。

辰次郎は、喜兵衛の息子で藤野家当主を継いだ四郎兵衛喜紹の子として安政四年（一八五八）生を受ける。<sup>(5)</sup>いったん「堺の豪商」に奉公に出るものの、<sup>(6)</sup>のちには藤野家大阪店の事業にかかわり、明治二〇年（一八八七）に根室近郊の別海村にあった、藤野家の漁舎に隣接した官営缶詰工場の払下げを受け、自らの事業を立ち上げることになる。

辰次郎家は「北新家」と称され分家となっていたが、<sup>(7)</sup>実兄で本家を継いだ四郎兵衛喜興が明治になって大阪に拠点を移したのちも滋賀県に残っている。辰次郎の死後に記されたものであるが、『現代滋賀県人物史 乾巻』（布施善次郎編、曙竜社、一九一九年）においても、「本宅 滋賀県愛知郡日枝村」と記されている。

この辰次郎の本宅が、こんにち豊会館（又十屋敷）として藤野家資料

館となっている藤野本家であったのか、あるいは近隣に建てられた別の家なのかは現時点では特定できないが、次の二つの理由から近江本宅に最後まで残ったのは辰次郎一家であった可能性が高い。まずひとつは、豊会館の設立にかかわる趣意書（一九六八年八月付）における記載である。そこには、辰次郎の子孫が県外に去って以降、「豊郷村々有財産」とされてきたことが記されている。また第二代辰次郎の長男藤野眞作が、渡仏し画家となった弟藤野周作（Paul Fujino）について記した小文（二〇〇二年）においても、生家は今も残っていること、昭和四年（一九二九）に東京に移住したことが記されている。こんにち豊会館となっている建物が辰次郎「本宅」であった可能性がある。

さらに、豊会館で見つかった藤野家関連資料も初代辰次郎の近江本宅への居住を示唆する。滋賀大学経済学部附属史料館に寄託、豊会館藤野家文書として目録化された、総数一、〇七五点の史料群は、おもに書状で構成され年紀のわからないものが多いが、おおまかに近世分と近代分とに分けられ、近代分は辰次郎にかかわるものばかりなのである<sup>10</sup>。

本稿では、豊会館藤野家文書を史料として用いながら、初代辰次郎の生涯を探ることを主たる目的とする。ただし、藤野本家と北新家とで事業がどのように分けられていたのか判然としない。それは、辰次郎自身が独自の事業を立ち上げるまでは本家の一員として働いていたことも影響しているかもしれない。そこで、滋賀大学経済学部の前身である彦根高等商業学校調査課近江商人研究室によって昭和三年（一九二八）以降に借り受け、写された近江商人資料写本のなかの藤野家関係文書も参照しつつ<sup>11</sup>、本家の事業における辰次郎の活動や、本家と北新家の事業の関係も検討する。

藤野家は、「近江国に本宅を置いて、他国稼ぎをした商人」<sup>12</sup>、いわゆる「近江商人」<sup>13</sup>で、天保期において松前有数の豪商となっているが、これまであまり注目されてこず、研究もほとんど行われていない。ここでは、近世・近代の藤野家について詳述した『網走市史』（一九五八年）も参照しつつ<sup>14</sup>、その概要を描出したうえで、近世商家の近代における本家と分家との関係を意識し、初代辰次郎の事業について描く。辰次郎家と藤野本家との関係を考察することは、分家・別家を含め本家による統制によって事業を進めたことが特徴とされる近江商人の事業が近代においてどのように変じたのかを考えるうえでも有用な事例ともなろう。

### 藤野本家の事業

藤野家は漁業請負をおこなった近江商人であると考えられてきた。序に記したとおり、初代喜兵衛は文化三年（一八〇六）に西蝦夷地の上ヨイチ・下ヨイチ両場所の請負を許可され、そのうち東西奥蝦夷地に広大な請負地を持つ。藤野家の履歴は、すでに松前に出店していた近江国愛知郡薩摩村出身の商人宮川清右衛門の松前出店萬屋のもとに喜兵衛が奉公し、そこから独立し産物廻漕売買業を営みつつ、松前枝ヶ崎町を在籍地にかえ、場所請負に参画したと語り起こされる<sup>15</sup>。しかし、藤野家は蝦夷地に進出したほかの近江商人とは異なる形で事業を展開した。

初代喜兵衛が奉公した萬屋がそうであったように、松前に進出した近江商人はおもに愛知郡の柳川村・薩摩村、そして蒲生郡八幡町出身であり、彼らは仲間組織を編成していた。「両浜組」と呼ばれる仲間組織であるが、厳密には柳川・薩摩両村が編成した両浜組と八幡松前組とが合意し設立された仲間であった<sup>16</sup>。「両浜組商人」の蝦夷地進出は一七世紀

への世紀転換期にあたる慶長期に遡る<sup>17)</sup>。

八幡松前組を含めた「両浜組商人」は御用に応じたことによる松前藩の後ろ盾を背景に財をなしたが、その富源は、上方からもたらした「下し荷」の商売というよりも、蝦夷地における場所請負（交易権の請負）や漁業請負にあった。豊臣秀吉によって朱印状をあたえられ蝦夷地支配者となった蠣崎氏が慶長九年（一六〇四）徳川家康によって蝦夷地を安堵され松前藩は成立する。しかし、松前・蝦夷地は米作がおこなえず藩士は知行地を与えられても生活することはできなかった。その代わりに彼らは、藩主から与えられた知行地でのアイヌとの交易によって生計を立てることになる。ところが知行主は、みずからその交易を行うのではなく、商人に請け負わせ、その運上金を得たのである。これが場所（商場）請負である。たほう漁業請負とは、藩主権の一部をなす漁業の権利を請け負わせるもので、アイヌの人々を「撫育すること」を条件に、彼らを雇用し漁業をおこなうことが商人に対して認められた。そして藩主は、運上金を受けとったのである<sup>18)</sup>。

この二つの請負はのちに一体化する。その契機は、寛文十一年（一七九九）に始まる幕府直轄期であった。寛文十一年には東蝦夷地に直轄領とされ、文化四年（一八〇七）には西蝦夷地・松前も幕府直轄領となった。海保領夫はこれを「幕府自身の請負商人化による直接経営（直捌）であり、何よりも幕府は蝦夷地支配の単位として場所を位置づけており、場所（商場）を通じて蝦夷地を支配するという幕藩制の対蝦夷地体制の基本は格段に強化されている」と見る<sup>19)</sup>。交易権である限りにおいて、場所の領域は問題とされず「夷勝手」で問題がなかったわけであるが、漁業権が取り込まれることによって境界を持つ領域にたいして、

その居住者であるアイヌの統御を含めた面の支配に移行するというのである。このような支配体制の移行の結果、場所（商場）請負と漁業請負とが一体化され、新たな場所請負制が誕生する。

請負が一体化する以前、交易権のみの場所（商場）請負においても、請負人とアイヌとの関係は固定化していく傾向にあった。場所（商場）請負のばあい、知行主は請け負わせた商人から米だけでなく日常生活に必要とするさまざまな品々も調達した。これらはすべて掛け買いであり、その負債が運上金によって決済される。しかしながら、知行主の借財は一年ごとの運上金によって補いきれず、請負の期限がきても借財の総てが決済されないことが多い。そのため、知行主は同じ商人に請け負わせ続けなければならない<sup>20)</sup>。こうして特定の商人が請け負った場所のアイヌとの結びつきを強くしていくのである。

たほう漁業請負においては、藩あるいは藩主との結びつきが深くなり、そこに特権が生まれることになった。松前藩は、漁業請負商人に運上金以外にも御用金の負担を求めた。その見返りに特権を付与したのである。たとえば、両浜組商人にたいしてはふたつの特権を与えた。まずひとつは免税特権である。松前藩は松前・蝦夷地と本州とのあいだの商品流通口に松前三湊、すなわち福山、江差、箱館の湊を指定した。本州から松前・蝦夷地に入る商品はかならずこの三湊のいずれかに寄らなければならず、蝦夷地の産物もかならず三湊のいずれかに立ち寄ったうえでしか本州に輸送することはできなかった。この商品の出入りに対して指定した三湊では口銭が課されたが、両浜組商人はそれを免除されたのである。ふたつめは藩によって整備された問屋制度の適用を部分的に免れたことである。松前藩では、三湊に問屋株仲間が組織されたが、これらの問屋

は松前三湊への出入りにかかわる行政代行および仲介の機能を担った。とくに請負商人との関係でいえば、彼らが支払う運上金の保証、すなわち断宿<sup>(21)</sup>としての機能を果たした。そのかわり、断宿となった問屋には場所産物に対する「原則的な支配権」が与えられていた。<sup>(22)</sup>漁業請負のばあいであれば、漁獲物をどの船に乗せるのかまで断宿の指揮に従う必要があった。しかし御用金を負担した両浜組商人の漁獲物には、断宿となった問屋に支配権を与えなかったのである。<sup>(23)</sup>両浜組商人は手船やつながりのある船（荷所船）で自由に漁獲物を運ぶことができたのである。

商場・漁業請負は大小さまざまな商人が担ったが、それら商人のうち近江商人の占める割合は極めて高いといえる。天明期になると両浜組の勢力が衰退したともいわれるが、たとえば、天明六年（一七八六）に記された「蝦夷地一件他国より罷越蝦夷地交易仕候者名前書付」によれば名前のある一六名の商人のうち、一一名は近江商人である。<sup>(24)</sup>大店による寡占化が進んだとはいえ、近江商人の勢力が弱まったとはいえない。

天明期に蝦夷地に入った初代喜兵衛はもちろんこの一一名に含まれていないが、独立して二〇年ほどで、柏屋は松前で一、二を争う商人となる。最初に場所請負をはじめた翌年、文化四年（一八〇七）には、藤野家が請け負っていた上ヨイチ・下ヨイチ両場所を含む西蝦夷地も幕府の直接支配下に置かれ、松前・蝦夷地の全体が幕府直轄領となった。その新たな場所請負制のもとで、藤野家は奥蝦夷地に広大な請負地を得た。松前・蝦夷地が松前家に戻され、復領となった文政四年（一八二一）年には、松前有数の豪商の列に加わっていた。復領となり福山に戻る藩主の御用船は、初代喜兵衛の手船があてられ、<sup>(25)</sup>翌文政五年には苗字帯刀を許され、用達中七人扶持、勝手向御用となる。文政十一年（一八二八）

に初代喜兵衛が没したのちの天保期には、松前城下随一の富商に上りつめていた。<sup>(26)</sup>

場所請負がたんなる交易権ではなく漁業権をも含むにいたっていた天保期には、東蝦夷地でもっとも運上金の高い、つまり漁場としてもっとも恵まれた根室場所を手に入れる。<sup>(27)</sup>根室場所は高田屋嘉兵衛とその弟で養子となった金兵衛が請け負ってきたが、<sup>(28)</sup>金兵衛がロシアとの密貿易の嫌疑をかけられ所払いとなったのち、柏屋がそこを請け負うことになったのである。<sup>(29)</sup>たほう西蝦夷地ではすでに、文化・文政期には利尻から網走までの北見沿岸の場所を、<sup>(30)</sup>また東蝦夷地でも国後場所の請負が許可されていた。<sup>(31)</sup>根室場所を請け負うことによって蝦夷地オホーツク海沿岸全域の場所を確保するにいたったのである。

安政元年（一八五四）に箱館奉行が設置され、蝦夷地が再び幕府により直轄され、さらに東北六藩による分領が始まると、いくつかの請負場所は藤野家の手を離れることになる。しかし明治維新を経て明治二年（一八六九）に場所請負制が廃止されたのちも、明治四年（一八七一）には、北見国の紋別・常呂・網走・斜里の四郡、根室国の標津・目梨郡の二郡、千島国国後郡の漁場持となっていた。

以上が藤野家の近世蝦夷地事業の概要である。藤野家にかんする研究は、「両浜組商人」であった西川家（住吉屋）・岡田家（恵比須屋）に比べると極めて少ない。<sup>(32)</sup>ここからは、すでに研究蓄積のある西川・岡田両家にかんする研究を参照し比較しながら、藤野本家の近世から近代における蝦夷地・北海道事業の特徴について抽出していこう。

如上のとおり、藤野家は西川・岡田両家を含む両浜組商人に遅れて蝦夷地事業に参入した。また、両浜組を構成した薩摩・柳川両村および八

幡町の出身でもない。初代喜兵衛は、両浜組に加わっていた宮川家（萬屋）に奉公し、そこから独立しているが、両浜組に加わることはなかったといわれている。<sup>(35)</sup>

ただ初代喜兵衛は八幡商人たち、住吉屋西川伝右衛門家や恵比須屋岡田彌三右衛門家のような大店の経営戦略から十分に学んでいたことは見てとれる。たとえば西川家は、松前への進出、出店の設置からはじめ、鮮魚への前貸営業（「仕入れかし」）、漁場請負、商場請負、手船の保有という形で徐々に経営を拡大し、一九世紀中葉にいたって垂直統合経営というかたちの富を蓄積する経営形態にたどり着いている。<sup>(36)</sup> 藤野家のばあいも同様に垂直統合経営をおこなったが、手がける事業の順序が異なっていた。初代喜兵衛は福山枝ヶ崎町で柏屋を屋号として「東西蝦夷地出産物運輸売買ノ業」として寛政一二年（一八〇〇）に独立したが、それから六年目の文化二年（一八〇五）という極めて早い時期までに大小あわせて七艘の手船を所有するにいたっている。<sup>(37)</sup> つまり、輸送から着手しているのである。<sup>(38)</sup> 住吉屋のばあい、後述するとおり、一八世紀中葉に場所請負を開始するが、手船は安永八年（一七七九）に四隻で、それが安政六年（一八五九）に至ってやっと大型の船を含め六隻になる。<sup>(39)</sup> 両浜組の一員として、組合で決めた特定の船（荷所船）によって漁獲物の輸送をおこなっていたため、<sup>(40)</sup> 輸送事業をほかの商人から独立して担うようになるまでに時間を要した。じつさい元文化元年（一八〇四）にはまだ、両浜組と荷所船主とのあいだで関係を再構築するための取り決めがなされていた。<sup>(41)</sup> 柏屋が漁場請負を許可されるのは、開業後七年目の文化三年（一八〇六）のことであり、すでに手船によって漁獲物の輸送をおこなえる体制は整っていたのである。<sup>(42)</sup> 喜兵衛は、萬屋での奉公のあいだに、

垂直統合経営の要が手船にあることを見抜いていたのではなからうか。

ただ早期の手船の保有は、西川・岡田家と藤野家との請け負った場所の立地の違いとも考えられる。慶長期（一五九六―一六一四）にすでに松前への行商をはじめていた恵比須屋（岡田家）は、上村雅洋によれば、古くとも享保期（一七一六―一七三五）に場所請負を開始している。<sup>(43)</sup> また天明期には「ふるひら」（古平）と「いそや」（磯谷）で「秋味」、すなわち鮭の漁業権を得ている。<sup>(44)</sup> いずれも松前地に近い口蝦夷地にある。同様に住吉屋のばあいも、一八世紀中葉には場所請負を始めている。上村によれば、「現存する最も古い場所請負証文は」寛延二年（一七四九）八月のものであり、ここではのちに忍路場所とされる茂入場所を請け負っている。この請負は商場請負であると同時に、漁業権も入手しており、漁業請負でもある。<sup>(45)</sup> さらに宝暦二年（一七五二）にはのちの高島場所にあたる「しくすし」場所を請け負っている。天明期の請負場所は「ヲシヨロ」（忍路）であり、やはり口蝦夷地である。それに対し、藤野家の場合は如上のとおり西蝦夷地にせよ東蝦夷地にせよ松前の地から離れた奥蝦夷地である。<sup>(46)</sup> 新興商人である柏屋には口蝦夷地の場所は残されておらず、むしろ松前地を離れた奥蝦夷地を狙って、あらかじめ手船を保有していた可能性も考えられる。<sup>(47)</sup>

しかしながら、請負場所が松前地から遠いことは欠点ばかりではなかった。松前藩は天保期後半、一八四〇年代にはいると松前地の和人にたいして蝦夷地への漁業出稼を容認しはじめた。そのため、場所における請負人の漁業権の独占が崩れることになった。<sup>(48)</sup> 和人地から近い口蝦夷地には和人漁民が出稼に現れたのである。また松前地に近い場所では不漁となることがしばしばあった。<sup>(49)</sup> 奥蝦夷地では和人漁民の侵入もなく、

漁獲高の減少も見られなかったのである。

こうした西川・岡田両家との違いもあって、中西聡は柏屋を、飛驒屋や栖原屋のような「江戸系商人」と同様に、「内地に拠点を持ち、十八世紀後半以降に北海道に進出した新興商人グループ」に分類した<sup>(33)</sup>。この第二グループは漁獲物の手船輸送を基本としており、請負商人と輸送業者の關係は第一グループに分類される両浜組商人のような、商人と輸送業者との分業かつ安定的な關係とは異なっていた<sup>(34)</sup>。初代喜兵衛は独立し請負を始める以前に大小七艘の船を所有していたし、「藤野家履歴書甲」にも「東西蝦夷地出産運輸売買ノ業」と記されているとおり、廻漕業者として独立している。荷所船主あるいは北前衆との關係は、西川家・岡田家のばあいとは異なるものとなっていたと考えられる<sup>(35)</sup>。

しかし、藤野家と加州橋立の船頭・北前船主との關係を論じた牧野隆信は、橋立の北前衆と藤野家との深いつながりを指摘する。たとえば、藤野家手船のひとつ三宝丸の船頭であった小兵衛の家（宮本家）を含めて橋立の北前衆六軒では藤野家を「御本家」と呼んでいる<sup>(36)</sup>。これらの六軒の北前衆は藤野家の別家扱いであった可能性も見られる。別家であるか否かは別として、藤野家と北前衆の結びつきは明治においても継続しており、宮本家には明治五年（一八七二）に当主四郎兵衛喜興が手船の船頭にたいして発した「手船心得書」の写しが残されている。その最後には、橋立のみならず北陸諸湊の船頭一〇人の名が記されている<sup>(37)</sup>。

その船頭の一人が北前船主であり、明治維新以降も海運業者として活躍した右近権左衛門である。権左衛門家は藤野家手船の船頭であっただけでなく、藤野家と四、五艘の「仲間船」を持っていた。「仲間船」が一艘の船を共同所有（歩持）したもののか、名義を貸したもの（便宜的置籍）

を指すのか定かではないが、右近家の廻船経営について記述した『福井県史』には、「青森湊の船問屋滝屋の文久二年（一八六二）の「諸国客先日記」に基づくものとして上の記述がある<sup>(38)</sup>。

廻漕業も富源のひとつとしたと思われる柏屋藤野家は、安政四年（一八五七）において最大二〇艘の「手船」を持ったとされ、住吉屋西川家が同時期の万延元年（一八六〇）に六艘であったのとは対照的である<sup>(39)</sup>。ただし如上のように、それら「手船」の何艘かは「仲間船」だった可能性がある。これを見定めるには、船主と船頭の名が必要となる。

安政四年の時点で藤野家手船とされる二〇艘すべての記録が確認できるわけではないが、そのうちの二五艘については柚木学が編纂した、岩見国浜田外ノ浦の廻船問屋の客船帳に基づく史料集、『諸国御客船帳―近世海運史料―上・下巻（清文堂、一九七七年）と『近代海運史料―石州浜田廻船問屋記録―』（清文堂、一九九二年）の計三冊から見つけ出すことができ、船主や船頭の名前が判明する。そのうち船主の記載が明確にあるのは一三艘である。内訳は、藤野家大阪店の店主名「近江屋熊蔵」（近熊）のものが九艘、「柏屋」もしくは「松前城下柏屋」とあるのが残りの四艘である。少なくとも手船の半数近くが「近江屋熊蔵」名義であった<sup>(40)</sup>。

さらに注目すべきは、一五艘の船印である。船印は帆印とともに誰の船であるのかを示す機能を持っていたと考えられ、じっさい、柏屋を船主とする船は「柏」もしくは柏屋の店印である辛や「柏」、「十」の文字を船印とし、近江屋熊蔵名義の船は「近」の文字が船印に用いられている<sup>(41)</sup>。しかし、近江屋熊蔵が船主と記されているにもかかわらず、別の船印が用いられている船が三艘あり、残りの一艘には「近」とともに別の

船印がならんでいる。

別の船印がある三艘についてはまず、便宜的置籍の可能性が考えられる。北前船主のなかには、良港に恵まれないばあい、船を運行させない秋から早春の期間、囲船として大阪に置くことがあった<sup>(64)</sup>。そのため、繋船地である大阪の商人を便宜的に船主としたことが考えられる。蝦夷地産物を取引する商人にとつては、そのつながりから産物の仕入れにおける確実性があることになる。近江屋熊蔵は少なくとも近世期には藤野家大阪店の責任者に与えられた名前であり、藤野家の蝦夷地漁獲物を扱う店であった<sup>(65)</sup>。それだけでなく大阪の松前物引受問屋として、藤野家以外の北前衆や舟持ち商人の蝦夷地海産物を商った<sup>(66)</sup>。藤野家と北前衆との関係だけでなく、そうした熊蔵の取引を踏まえると、便宜的に熊蔵名義とした可能性はある。

熊蔵所有にもかかわらず「近」の船印を持たない三艘のなかに二艘、同じ船印の船がある。栄丸と喜長丸といういずれも熊蔵店のある摂津国大阪立売堀を繋留地とする船だが、この二艘は丸のなかに酢漿草<sup>かたばみ</sup>が描かれた船印を持つ。これと同じ船印を持つ船は越前国を繋留地とするものが多く、岩見国浜田外ノ浦の客船帳には七艘あるが、いずれも「松前登入津」、つまり松前から大阪に向かう途上で立ちよつてゐる。またそれらのうち四艘は、同じ家の船頭が乗船していたと考えられる。外ノ浦への入津はいずれも明治に入つてからのことであるが、三艘には高嶋長次郎とあり、もう一艘にも同じ高嶋姓の長兵衛の名がある。さらに、能登国黒嶋を繋船地とする船のなかに丸酢漿草の船印をもつ船が二艘あるが、これらはいずれも角屋惣助の所有船で、弘化期に「庄内登入津」である。この丸酢漿草の船印は北前衆に関係する船であることは確かだ、

近江屋熊蔵と北前衆との間で便宜的置籍がおこなわれた可能性がここに見られるのである。

また歩持の可能性もある。歩持とは単純に言えば、造船費など高額な負担、あるいは難船などのリスクを分散するための共同経営である。海産物を対象にした遠隔地間取引である蝦夷地交易に比較的少額の資金で参加を可能とするものである。北前船の船頭などが舟持ち商人となるために必要な段階のひとつとも考えられる<sup>(67)</sup>。藤野家のばあいも、熊蔵名義の一艘は「近」と<sup>(68)</sup>の船印が並べられていたものとなっている。この船は、歩持であった可能性が高い<sup>(69)</sup>。

船主や船印だけでなく、記載されている船頭の名前も興味深い。たとえば、「天保六申三月廿日下り御入津」した幸甚丸は、船主の記載がないが、船印を「近」としており、帆印は中央に長い縦線が一本というものである。これと同じ船印、帆印で「天保八酉七月廿六日松前登り入津」した正直丸は近江屋熊蔵の所有船である。したがって、幸甚丸も近江屋熊蔵の所有船と考えられる。その幸甚丸の船頭名は「柏屋彦市」と記されているのである。「彦市」は明治五年の「手船心得書」の最後に列挙された船頭のひとりである。明治五年時点で彦市が船頭として乗つていたのは二見丸であるが<sup>(70)</sup>、同船は安政期には江戸への太平洋海運にも従事していた<sup>(71)</sup>。

そうした経緯もあつて、彦市は江戸とのつながりを持ち、明治維新後、東京を拠点とし活動をしてきたと考えられる。近代には、横山の姓を用い、北陸親議会にも参加している人物である<sup>(72)</sup>が、事業の拠点は東京にあつたのではなからうか。明治八年の自家帳場日記には、在東京の横山彦市からいくどか書状の到着が記録されている<sup>(73)</sup>。それだけでなく、六月一三

日には「小樽店勝造殿」といっしょに本家にやってきている。彦市にもほかの船頭と同様に「殿」が用いられているが、船頭には船の名前が付されているのに彦市には船名がない。船を下り、東京でなんらかの形で藤野家とかかわる仕事をしていたと考えられる。<sup>(7)</sup>

牧野が指摘したように、藤野家と北前衆との関係は明治期まで続いていた。両浜組商人の荷（荷所荷）を独占的に扱ってきた輸送業者（荷所船主）は、自分荷を運ぶようになり、複数の船を使って単独事業をおこなうだけでなく、さまざまな形でほかの船主や商人と連携をした。藤野家は近江出身であり、場所請負商人ではあったけれども、舟持ち商人であり、複数の船を使って舟持ち商人や北前衆と協業しながら、みずから廻漕業を運営し、場所請負（生産）、輸送、そして大阪の近江屋熊蔵店における販売による垂直統合経営を完成させていたと考えられるのである。

### 北新家辰次郎の事業と本家との関係

藤野本家の事業は、辰次郎の実兄である定（貞）次郎が慶応二年（一八六六）に四郎兵衛の名を継ぎ（四郎兵衛喜奥<sup>(8)</sup>）、代替わりした頃から転換の必要が感じられるようになっていた。北前衆の船頭に宛てた明治五年の「手船心得書」は、以下のように始まる。

近年以来不慮之災害打續家計行届兼、無余儀去ル寅年今家并店之改革主法中之処、其後追々世上一変意外之形勢ニ成り行、自他困難莫大之損失実以恐縮歎息之至ニ候

「去ル寅年」とは丙寅にあたる慶応二年のことと考えられ、代替わり以来改革に手を着けはじめたところで、明治維新ということになったのであろうことが読みとれる。藤野家の事業は喜奥の代に大きな転換を始めたのである。そのいっぽうで、弟辰次郎は時代の波にもうまく乗り、自らの事業を展開していく。ただし、それは初代喜兵衛に始まる藤野家の蝦夷地事業に後押しされたものであったし、藤野本家の人員あるいは資産を使ったものであった。

如上のとおり、辰次郎は安政四年（一八五八）年に誕生する。定次郎は嘉永四年（一八五二）生まれであるから七歳違いである。定次郎の没年は明治四三年、辰次郎は明治四二年であるから、二人とも幕末から明治を生きたことになる。定次郎は慶応二年（一八六六）に一六歳で家督を継ぎ四郎兵衛となるが、そのころに辰次郎はまず、堺の商家に奉公に出たものと思われる。<sup>(9)</sup>『贈位書類』によれば、辰次郎が分家として独立したのは明治二〇年（一八八七）、缶詰事業を立ちあげたときであった。<sup>(10)</sup>ただし、明治九年（一八七六）には「大阪第三大区十小區二等戸長」となっており、分家独立する以前、十代の終わりには実質的に独立していたとも考えられる。

堺の商家に奉公に出たのち、自らの事業である缶詰事業を興すまでの辰次郎は、公職のほか、大阪の近江屋熊蔵店などで藤野家の事業に従事していたと考えられる。明治四年の書状出入記には、近熊の辰次郎宛の書状がある。<sup>(11)</sup>また明治八年の藤野帳場日記では、元日付で「当日御旦那様辰次郎様御不在中ニ付」とあり、六月一二日に届いた九日付大阪店発の書状によれば、「御当主様辰次郎様去ル九日蒸気艦船にて東京へ御出大阪店着之趣申来候事」とあり、四郎兵衛とともに藤野家の事業経営

にあたっていた様子が見てとれる。

しかしながら、明治二〇年（一八八七）の別海村缶詰工場の払い下げについては、藤野本家はなにも関知していなかったようである。明治一七年（一八八四）以来、函館店支配人として藤野本家の北海道事業の中心人物であった高田源蔵はその日記で次のように記している。

別海鐘詰所辰君ヨリ與て私下上願中ノ処根室ニ於許可ノ沙汰在之  
趣電報アリ。右地所建物ハ八カ年賦、武力其他雜物ハ現金ト聞ク。

一応ノ相談も無之ニ付大阪へ文通ス。

つまり、本家の北海道事業責任者である高田にも相談なく、当時大阪に移っていた本家にも伝えてなかったと考えられるのである。

もともと別海村の缶詰工場は、開拓使が明治一年（一八七八）に設置したものであった。その設置場所は、西別川のすぐ近くであった。西別川は藤野家が根室の漁場請負を始める以前の文政元年（一八一八）から鮭漁をおこなっていた場所であり、缶詰工場設置の当時もこの地域は藤野家の漁場であった。藤野家は、缶詰工場でその製造技法について学ぶ生徒たちの寄宿舎や製造指導をおこなう「お雇い外国人」トリート（Ujiphan Stowers Treat）の宿舎などを提供するいっぽう、漁場で獲れた鮭鱒を材料として納入した。

こうした缶詰所と藤野家との結びつきがあったことが背景にあるのであろうが、『網走市史』では辰次郎の缶詰事業を、藤野本家の新規事業のひとつと位置づけている。「つまり甥に分与された事業であるが、その管理経営は本店総支配人の高田源蔵に委任されていた」と述べている

のである。しかしながら、缶詰所と藤野家との結びつきが辰次郎への払い下げにつながったことを示す史料は示されていない。また如上のとおり、高田源蔵は日記に「右地所ハ八カ年賦、武力其他雜物ハ現金ト聞ク」と記しており、事前に払い下げの条件等について辰次郎と高田の間に打合せがあった形跡はない。缶詰事業が藤野本家のものだったとは思われない。

別海の藤野缶詰所の責任者となったのは、対馬桃太郎である。彼は、開拓使によって缶詰所が設置された際の「製造修行人」の一人で、もとは長野圭治郎という名の東京の士族であった。対馬は払い下げ後も藤野缶詰所に残り所長として製造を担った。豊会館藤野家文書のなかには対馬から辰次郎に宛てた書簡がある。年紀が記されておらず正確な年は分からないが、明治三〇年（一八九七）前後だと思われる。書簡には、「藤野主君」とされているが、封筒の宛名書きは「藤野辰次郎」であり、その内容は前年に試作した塩数の子、干数の子の評価の照会と月末までに試作する鱈缶詰の試食依頼であり、缶詰所の事業にかんするものと考えられる。この書簡からは、缶詰事業が辰次郎のものであったことをうかがい知ることができる。

本家と分家、それぞれ独立し事業経営をしていたとすると、本家が獲た材料を本家の船で運び、分家が加工し商品化し、それを本家の船が運ぶという関係があったと見られる。藤野缶詰所で製造する缶詰の材料は近隣あるいは国後の漁場持であった藤野本家のものであり、それらを加し缶詰にするというのが辰次郎の事業であった。藤野本家は開拓使が缶詰所を設置以来、鮭鱒を提供していたし、払い下げ後も変わらなかつたであろう。

材料調達先も変わらなければ販路も変わらなかつた。払い下げ前、明治一八年（一八八五）に横浜居留地のフランス人商人ジドヴィガンを通じてフランスからの大量の注文が舞い込み、翌年も同様の注文があった。<sup>(87)</sup> 払い下げ後も、横浜の仏系商会を通じてフランスに輸出していた。別海から横浜までの輸送に本家の船が使われたことも想像に難くない。

ただし、早くも明治二三年（一八八九）頃には販路に変化が訪れる。フランスへ輸出することが困難となつたのである。そのひとつの要因は、缶詰の蓋をする際に内側にハンダを用いたことである。ハンダが身体に有害であるとの理由で輸入が禁止されたのである。もうひとつの要因は、販売チャンネルであつた横浜のフランス系商会が撤退したことである。ところが、ちょうどこの時期に海軍からの注文が舞いこみ、缶詰が軍需品となる。<sup>(88)</sup> 明治二七年（一八九四）に日清戦争が始まると、陸軍への納入も始まる。さらに、戦後、兵士たちが帰郷すると、缶詰の認知が一気に広がることとなる。<sup>(89)</sup> 『贈位書類』には「日露戦役ニ會シ陸海軍御用トシテ多大ノ供給ヲナシ戦後経済界ノ伸展ニ連リ販路孟開ク」とある。

別海の払い下げの一工場から始まつた事業は、とりわけ日清・日露戦争を経て拡大し、辰次郎が死を迎える明治四二年までには、標津（明治二八年設置、明治三〇年火災、明治三二年再建<sup>(90)</sup>）、国後（明治三三年）、択捉（明治四一年仮工場設置、明治四三年竣工）に工場を新設するほどとなつた。すでに明治二五年には模造品が出回りはじめ、その対策のために、蓋に五稜北辰を商標として刻印するようになった。五稜北辰はもともと開拓使の船艦旗となつていたのであるが、明治二〇年（一八八七）の払い下げ時に北海道庁にその使用を出願許可されたものである。<sup>(91)</sup> こののち、赤い五稜北辰は藤野缶詰所の店印としても用いられ

るようになった。<sup>(92)</sup>

こうして明治三〇年代の終わりまでには、五稜北辰のついた辰次郎の缶詰は全国を市場とするようになる。その流通の鍵を握つたのは東京の販売店であつた。それを担つたのはもともと藤野本家に雇使された人物であつた。豊会館藤野家文書のなかに東京の藤野四郎兵衛出張店に勤める尾本豊作という人物から辰次郎に宛てた書状がある。年紀は不明であるが、そこには「先日ハ鐘詰所事業ニ尽力云々の御辞令ト共ニ過分の御賞与を／賜り難有奉拝受候（／は原文中の改行を表す）」とある。<sup>(93)</sup> 本家東京店の店員を缶詰事業に従事させているのである。藤野缶詰所の東京販売店は、明治三〇年代には日本橋区槍物町九番地にあつたようであるが、藤野本家の東京出張店は同じ日本橋区とはいへ浜町一丁目であり、少し離れており、同時に勤務することは難しいものと思われる。一般に近江商人は近江出身者を多く雇用したことが知られているが、それは信頼に足る人物を雇用し経営の中核を担わせることであつた。<sup>(94)</sup> 缶詰製造とは異なり商業であるならば、藤野本家の使用人のなかで信頼できる人物を雇うことがもつとも合理的な方法であるといえる。

また辰次郎は、自らの牧畜事業においても藤野本家の人員の力を借りている。第二の缶詰工場を設置した標津村ではじめて牧場経営は、その創業時期は明らかではないものの、明治三六年に「元藤野の使用人」諏訪庄兵衛、佐藤篤太郎、吉田嘉之助の三人の連名で出願された貸付申請によつて貸し下げされた土地が発端である。その土地は「明治四十年頃から藤野牧場と名乗」られ、その小屋には五稜北辰が据えられていた。<sup>(95)</sup> 辰次郎の牧畜事業は、後年、拡張され千四百町歩の大牧場を有し、昭和二六年（一九五一）まで続いたとされるが、もともとは缶詰所の餘業と

して企てられたものであった。鮭鱒缶詰を主とする藤野缶詰所は、鮭鱒の漁獲期以外の時期は閑散期となり、機械、人員に余剰が生まれることになる。その余剰を有効利用して、牛肉缶詰とコンデンスミルクを生産しようとしたことが牧畜業を始めた理由である。

たしかに牧場経営という発想は藤野本家の事業から影響を受けているかもしれない。本家の牧畜事業は、辰次郎家に先立つこと一〇年、明治二六年（一八九三）に網走オシヨップ（現鱒浦）で始められた。その後、網走に隣接した紋別郡渚滑村に第二牧場が作られる。さらに、旭川およびその周辺でも牧場が開設される。明治三三年（一九〇〇）に旭川近郊の近文に陸軍第七師団が札幌から移転することになるが、その第七師団長が藤野の網走牧場を視察した際に、師団への糧食供給のために牧場を開設するように勧奨したことが発端で、まず近文に牧場を開き、鷹栖村に拡大、美瑛村に分場を設置した。そして、明治三八年（一九〇五）には陸軍という大消費先を持つ旭川を本場とし、網走は分場となった。

ただし、旭川・網走を中心とする本家の事業と辰次郎の標津の牧場とは直接、関係していない。四郎兵衛・辰次郎の死後のものにはなるが、大正元年（一九一三）に公刊された菊池純二郎著『北見繁栄要覽』に藤野本家の広告が掲載されている。そこには藤野本家が経営する六つの事業所が縦書きで記されている。右から左にまず初めは、辰次郎の兄四郎兵衛喜奥の長子隆三の名を冠した廻漕業の藤野隆三本店、続いて倉庫業の藤野函館支店、海産物委託販売業の藤野網走出張所、東京海上保険会社代理店の藤野紋別出張所と続く。そして、五番目には牧畜業として旭川本場・網走分場のみが挙げられており、標津の牧場については触れられていない。

では、「元藤野の使用人」たちはどのように辰次郎の牧場地借り下げにかかわったのか。諏訪庄兵衛は、近江国愛知郡稻枝村稻里出身で、明治維新以前から藤野本家に奉公し、藤野本家が開拓使の勧奨によって明治五年に根室に開店した⑤を店印とする白木屋という呉服店の支配人を務めた人物である。また佐藤篤太郎については、詳細は不明なもの、豊会館藤野家文書には諏訪と連名の年始書状が二点ある。一点は明治一九年一月三日付であるが、もう一点の年紀は不明である。連名であり、前者には「随而当店一同御庇陰二因り」との文言があることから白木屋の幹部従業員と見られる。たほう吉田嘉之助についてはまったく不明であるが、明治三五年一月一日付の年始書状があり、吉田が標津村在住であることは分かる。吉田も「元藤野の使用人」ではあるが、雇使されたのが藤野本家であったのか、辰次郎家であったのかは分からない。

つまり、諏訪は近江出身で藤野本家の経営する白木屋の支配人であり、出身地は不明なもの、佐藤も白木屋で重要なポストを占めた人物とみられる。たしかに、辰次郎の標津での牧場事業は本家の人員を使って始められたものではあるが、それは従業員としてということではなく、土地の貸し下げを代行してもらったにすぎないものであった。じっさい諏訪は、明治三八年（一九〇五）に、藤野本家が閉店した白木屋を、店印、屋号はそのまま自らの呉服店、白木屋諏訪商店として開業しており、標津にあった辰次郎の牧場事業に携わることではできなかったであろう。

標津では、藤野本家の使用人を活用するだけでなく、藤野本家の資産も利用していた。如上のとおり、缶詰所の第二工場は牧場と同じ標津に設置された。その用地は、藤野本家の所有地と見られる。北海道標津町郷土研究会による『標津ひとむかし』には、「最初、藤野が缶詰工場を

建設したのは藤野隆三氏所有の十四番地で、役場、警察等が併置されたと推定される」とある。<sup>10)</sup>この土地が本家の資産であったことが窺われる。

とはいえ、事業資金の提供を受けていた様子は見られない。近江商人のばあい、出店だけでなく分家・別家を含めた本家の支配が見られる。藤野本家の出店にたいする経営では、純益を本家へ、事業資金が不足する際には本家から提供されるものであり、それに伴う経営のコントロールをおこなうという形になっていたと思われる。出店にたいするものではないが、近世の漁業請負地との関係について明治二〇年（一八八七）に記した「藤野家履歴書甲」における次の記述は参考になるであろう。

江州ノ実家ヲ本家ト為シ年々營業シテ歳末ニ至リ総計算ノ際翌年各請負場所仕入金ヲ省キ全ク純益アルハ之ヲ本家ニ納メ万一不漁等ニテ純益ナキノミナラズ翌年ノ仕入金ニ不足ヲ生スル年ハ本家ヨリ出金シテ缺用ニ充ルヲ定メタリ<sup>11)</sup>

ところが、豊会館藤野家文書には缶詰事業が盛況であったにもかかわらず、北新家から本家への送金の形跡が見られない。

辰次郎は北新家という分家ではあったが、自らの事業として缶詰所・牧場の経営をおこなった。本家の土地や人員を利用することはあったものの、金銭的な関係は持つておらず、独立して経営をおこなっていたと考えられる。たほう、分家として本家を、あるいは缶詰事業の材料供給源として藤野本家の事業を支えたことは見られる。

北洋漁場の開拓という本家の事業に手を貸したのである。辰次郎は、知己を得ていた海軍大尉郡司成忠が北千島占守島でおこなう漁業事業の

視察に「軍艦武蔵ニ便乗シ」自ら赴いた。<sup>12)</sup>この折りに、郡司と共同でカムチャッカへの出漁を企画している。このときには実現しなかったものの、明治「四十年五月、日露漁業協約仮協定が成立すると、網走支配人京谷勇次郎をニコライスクに派遣して漁業三カ所の借区に成功、翌四十一年から三カ年にわたってカムチャッカ漁業に従事」することになった。<sup>13)</sup>辰次郎が本家の漁業事業の展開に協力したのである。

これも含め辰次郎はつねに海外にも目を向けていた。その発端は、缶詰市場の開拓であった。まだ標津で第二工場を稼働させる以前、明治二十年（一八八七）一月から続けていた県会議員の職を明治二十四年（一八九一）二月に辞し、「戦艦比叡ニ便乗シ南洋諸島及濠州ニ」向かい、明治二五年四月に帰国する。<sup>14)</sup>この旅を三宅雪嶺と同道したことが契機となったのが、翌明治二六年（一八九三）には三宅も加わっている、榎本武揚が設立した殖民協会に参加する。<sup>15)</sup>さらに、メキシコへの殖民団派遣のために榎本が設立した日墨拓殖株式会社にも出資した。<sup>16)</sup>

辰次郎も資金を拠出したメキシコへの榎本殖民団は明治三〇年（一八九七）五月、榎本が一五年賦で購入した、チアパス州エスクイントウラの入植地に到着するが、その失敗はすでに予見されるものであった。十分な調査もおこなわれていなかったため、殖民団がたどり着いたのは荒蕪地であり、計画していたコーヒー栽培ができないどころか、土地の開墾から始めなければならなかった。そのため年賦の支払は滞り、六万四千ヘクタールの入植地の大部分はメキシコ政府に返還されることになった。榎本は殖民事業から手を引き、辰次郎に土地を譲渡したのである。辰次郎に残ったのは、すでに払い込み済みの分の一部、一千三百十五ヘクタールだけであった。それは、北千島への旅を経て、

国後に第三工場を建設した翌年、明治三四年（一九〇一）のことであった。<sup>(12)</sup>

メキシコの土地を譲渡されると、辰次郎はそこに同郷の農学者布施常松を派遣した。<sup>(13)</sup> 布施は明治三一年（一八九一）九月に帝国大学農科大学乙科を卒業し、いったん、大阪府立農学校の教諭となったものの、自らの考案した農法、いわゆる「有畜多角形農業」をアルゼンチンで実践することを望み、母校に戻りスペイン語を学びつつその機会を探っていた。<sup>(14)</sup> 辰次郎は、その彼を農業の専門家として、藤野植民地と呼ばれることになる土地に送り込んだのである。辰次郎は自らもメキシコに渡るつもりでいた。しかし土地が譲渡されたときには衆議院議員であり、<sup>(15)</sup> 家族の反対もあって、<sup>(16)</sup> 実現しないまま時が過ぎた。辰次郎は藤野植民地に足を踏み入れることなく、明治四一年（一九〇八）には病に伏し、翌年七月二九日没する。享年五三歳であった。<sup>(17)</sup>

翌年の明治四三年（一九一〇）、兄藤野四郎兵衛喜奥も亡くなる。藤野本家は、四郎兵衛の死を画期として、大正五年（一九一六）二月に本支店の廃止、翌三月に全事業の休止、財産の整理に入る。<sup>(18)</sup> たほう辰次郎の缶詰事業は、辰次郎の死後（明治四二年）も拡大を続けた。工場はさらに増設され、戸田博士が論文「別海缶詰所」に掲載した「藤野缶詰所広告」（図55）によれば、昭和八年（一九三三）時点で、朝鮮半島を含め缶詰工場が九つ、製材所が標津に一つとなっている。<sup>(19)</sup>

松前有数の商家の子として生まれた辰次郎は、本家を継いだ七歳年長の兄定次郎とともに幕末から明治を生きた。兄は本家を継ぎ、自らは分家となった。巨大な企業体ともいえる本家の事業が傾いていくなかで、辰次郎は自らが立ち上げた缶詰事業を本家の土地や人員も用いながら拡

大していく。県会議員や国会議員という公職もおこないつつ、さまざまな人脈も広げつつ、牧畜、メキシコ植民といった試みをつぎつぎとこなしていった。

## 結

初代藤野辰次郎は、滋賀県会議員や衆議院議員であっただけでなく、日本における民間缶詰事業の先駆であった。にもかかわらず、こんにちあまり知られていない人物である。彼が近世期において松前有数の豪商であった柏屋藤野家につながる人物であることもまた、ほとんど知られていない。

そもそも近世期の藤野家についての研究もほとんど進んでいない。それは従来の研究が、経営史や経済史からのアプローチであったことに関係しているのかもしれない。経営史や経済史という視点で見ると、藤野家の史料はあまり体系的な情報を得られないものである。

そうしたなかであって、辰次郎については断片的ではあるが、まとまった史料群が存在する。こんにち藤野家資料館となっている豊会館から滋賀大学経済学部附属史料館に寄託された文書群の一部がそれである。目録が取られた結果、藤野家に関連する文書一、〇七五点が、豊会館藤野家文書としてまとめられた。この文書群は大きく近世分と近代分に分けられるが、近代分の大半は辰次郎に係わるものである。断簡をふくめ年紀のわからない書状が大半であるが、ほかの史料と重ね合わせることで、辰次郎の生涯を描くことを可能にする。

辰次郎の生まれた藤野家は、近江に本宅を置き、他国稼ぎをする近江商人であるが、藤野家のばあい、「他国」とは松前・蝦夷地であった。

辰次郎の祖父にあたる初代喜兵衛が松前の地に渡り、同じく近江から店を出していた宮川清右衛門家に奉公した天明元年（一七八一）年が藤野家の事業の契機となる。彼は寛政一二年（一八〇〇）に「東西蝦夷地土産物運輸売買ノ業」として独立し、柏屋と号するようになる。大小の船を擁し、蝦夷地から松前、そして松前から上方へと蝦夷地産物を廻漕することを業とし、文化三年（一八〇六）には場所請負に参入する。

ただし藤野家が請け負ったのは、松前の地を離れた奥蝦夷地であった。それゆえに多くの手船を持つにいたり、その数は場所請負商人のなかでも特異な存在であった。安政四年には二〇艘に達し、奥蝦夷地にあった場所と松前、そして上方・江戸をそれらの船が往来した。船の運輸を支えたのは、北前衆の船頭たちであった。藤野家はそうした船頭たち、そして北前船主たちと密接な関係を築きつつ、場所を得られた漁獲物を加工し、上方・江戸へと運んだのである。このように場所での生産と輸送とを抑えたいうで、大阪には出店（近江屋熊蔵店）をおき、その販売も自ら担った。生産・輸送・販売を本家が一元管理する垂直統合経営をおこなっていた。しかし新興商人であった藤野家は、先行する両浜組商人の状況を踏まえ、輸送に力点をおいた経営をおこない松前有数の富商へと上りつめたと見える。

ところが慶応期に入ると漁獲高の減少をうけ、その経営が揺らぎ始める。そこに明治維新が起った。場所請負制は廃止され、漁場持としてある程度の漁場は残ったものの、新たな道を模索しなければならなくなった。

そこに登場するのが初代辰次郎である。辰次郎は開拓使が官業としてはじめた缶詰所の払い下げをうけ、自らの事業を興す。とはいえ、それ

は藤野本家の近世来の遺産を活用する形で進められた。そもそも別海缶詰所の払い下げも、藤野本家が漁業拠点としていたことと無関係とも言えないであろう。また第二工場を建設した標津のばあいは、その土地はもともと藤野本家のものであった。東京の販売店の雇員も、藤野本家の東京店から連れてきた人物であった。辰次郎の事業は本家事業が先にあったことからさまざまな益を享受していた。

しかしながら、本家に完全に依存していたわけではない。たとえば、牧畜業という本家と同じ業態をおこなうばあいでも、本家の助力を得ることはなかった。土地の貸し下げを北海道に居住する本家の使用人に代行させるものの、本家の牧場からは独立して自らの経営をおこなった。また、辰次郎が本家から一方的に得ているだけではなく、本家の事業継続に資することもあった。個人的な知己を利用し、北洋漁業への道を開くこともあった。本家の統轄下にはなかったが、分家と本家とはゆるやかに結びついていた。

北洋漁業もそうであるが、辰次郎の目は海外にも向けられていた。それは完全に本家から独立した事業であった。その最初のもものは、県会議員の職を辞して向かった、南洋諸島、オーストラリアへの旅である。戦艦比叟に乗船して、缶詰の販路を探したのである。さらに、その先にはメキシコでの殖民事業もあった。榎本武揚らが設立した殖民協会の会員となり、榎本がメキシコ殖民のために立ちあげた日墨殖産会社への出資もおこなった。それにとどまらず、榎本殖民団の失敗が明らかとなった明治三四年（一九〇一）、榎本からメキシコの土地の譲渡を受け、その経営に乗りだしたのである。

辰次郎自身はメキシコに渡り、直接、その経営に当たるつもりであっ

た。しかし衆議院議員としての仕事、家族の反対があり、それは叶わなかったが、同郷の布施常松を責任者として送り出した。布施の奮闘により、もとは荒蕪地であった藤野植民地に農牧地が生まれた。それを見ることなく辰次郎は明治四二年（一九〇九）にその生涯に幕を下ろした。

翌年には、藤野本家の兄四郎兵衛喜奥も没する。それ以降、本家の事業は陸の事業、つまり農牧業を除いて消失に向かい始めることになる。いっぽう、陸と海との中間をいく辰次郎の缶詰事業は、その興隆が続くのである。昭和八年（一九三三）には、朝鮮半島を含め缶詰工場が九つ、製材所が一つとなっていた。さらに、標津には広大な牧場も有した。一世紀を超える藤野家の蝦夷地・北海道事業のピークは、安政期に続き昭和初期の分家に見られたのである。それは奇しくも二代辰次郎一家が近江本宅を出て東京に移転した時期と一致していた。しかしながら、戦時体制の一環で水産事業が統制に向かうなかで、辰次郎が始めた缶詰事業も苦境に立たされることになる。二代辰次郎もまた、陸の事業、牛肉等の缶詰事業へと進路を変えざるを得なくなったのである<sup>⑩</sup>。

#### 注

- (1) 真杉 高之「明治缶詰人列伝14 ★印で鳴らした藤野辰次郎」『缶詰時報』第六六卷二号（第七四六号）、一九八七年二月、六五〜七二頁。ただしこれは、初代藤野辰次郎自身よりも、彼が設立した「藤野罐詰所」の歴史に焦点がある。「藤野罐詰所」については、「罐詰所」、「缶詰所」と史料によって表記が統一されていないが、本稿では引用の場合を除き「缶詰所」と表記する。
- (2) 『根室・千島歴史人名事典』、根室・千島歴史人名事典刊行会、二〇〇二年、二六〇頁。
- (3) たとえば、角山幸洋『榎本武揚とメキシコ殖民移住』（同文館、一九八六

初代藤野辰次郎について

年）では、「藤野房次郎（滋賀県代議士）」と記されている。また角山の書を参照した山本厚子『時代を疾走した国際人 榎本武揚—ラテンアメリカ移住の道を拓く—』（信山社出版、一九九七年）においても同様に「藤野房次郎」とされる。たしかに「藤野房次郎」は明治期の実業界に実在し、日本製粉株式会社・鉄道運輸株式会社両社の取締役、帝國自動車株式会社監査役を務めた人物ではあるが（渋谷隆一編『明治日本全国資産家地主資料集成』第V巻、柏書房、一九八四年、一三三二頁）、「滋賀県代議士」ではない。なお日本人メキシコ移住史編纂委員会編『日本人メキシコ移住史』（一九七一年、一〇二頁）では、「当時代議士であった滋賀県の藤野辰次郎」と記載されている。

(4) 「藤野家履歴書甲」 近江商人資料写本第八号（滋賀大学経済学部附属史料館蔵）、三頁。

(5) 岩崎奈緒子は喜紹の安政五年の日記に辰次郎の宮参り・食い初めの記録があることをもって辰次郎の生年を安政五年としている。岩崎 奈緒子「近世藤野家の経営について」『近世・近代商家活動に関する総合的研究』平成十五年度〜平成十七年度科学研究費補助金（基盤研究（B）（2））研究成果報告（研究代表者 宇佐美英機）、二〇〇六年三月、六九頁および註三三。しかし、大正六年に作成された贈位書類によれば辰次郎の生年月日は安政四年十二月九日である。『大正六年 贈位書類』 滋賀県政資料室蔵 大え62-22（以下、『贈位書類』と略す。）。

(6) 『贈位書類』

(7) 「北新家」という分家自体は辰次郎に始まるものではないものと思われる。万延元年（一八六〇）の「藤野家日記 万延元庚申八月十五日ヨリ」（近江商人資料写本第六一号）に「北新家繕普請瓦屋来ル」（五七頁）とある。また明治八年（一八七五）の藤野帳場日記には、一月二〇日付で税金納付を終えたことが記されるが、そこには「当方分北新家分又十分皆納可仕候也」ともある。「藤野家日記帳 明治八年」近江商人資料写本第三八号、一三三頁。

(8) 財団法人豊会館『近江商人 藤野家に就いて』二〇〇二年四月再版三三頁。

(9) 藤野眞作「ポール、周作の思い出」滋賀県立美術館『没後二〇年記念回顧展 ポール・フジノ—パリに描く—』図録、二〇〇二年、一一二頁。

(10) 「豊会館文書目録 凡例」『近世・近代商家活動に関する総合的研究』、

八一頁。

(11) 「昭和三年以降」というのは岩崎奈緒子の推定による。岩崎「近世藤野家の経営について」、六七頁。なお上村雅洋によれば、昭和三年とは近江商人関係史料を多数、展示した「近江商人史料展覧会」が彦根高等商業学校においておこなわれた年であり、それを契機にして、昭和五・六年にあらためて史料が借りだされ筆写されたことである。一部の散逸はあるものの、それらがこんにちの『近江商人資料写本』である。上村 雅洋『近江商人の経営史』清文堂、二〇〇〇年、三頁および註一六。

(12) 「藤野家履歴書甲」にも「喜兵衛ハ一己自分ヲ以テ業ヲ興シタルニ拠リ松前福山枝ヶ崎町ヲ次在籍地ト定メタリ然レモ其実江州ノ実家ヲ本家ト為シ」とある。「藤野家履歴書甲」、五頁。

(13) 「近江商人」とは、近代に入ってから用いられるようになった近世期の商人類型である。宇佐美 英機「序章」「近江日野の歴史 第七卷 日野商人編」、二〇一二年、五頁。

(14) ただし『網走市史』では、二ヶ所(下巻一五四頁および下巻四一三頁)で辰次郎を「四郎兵衛の甥」と記しており、混乱も見られる。

(15) 「藤野家履歴書甲」、三頁。なお、『網走市史』(上巻、三六四頁)は「呉服商をしていた親戚萬屋増蔵方に身を寄せ、商業見習として雇使された」と記すが、もともと「親戚」であったことを示す根拠は示されていない。『根室・千島歴史人名事典』(二五五頁)の「藤野喜兵衛」には「姉の夫であった宮川清右衛門(萬屋)」とある。「宮川家記録(近江商人資料写本 第一号)」にある「宮川氏世録」によれば、初代宮川清右衛門は、宮川家元祖である宮川権左衛門賢廣の四男美池である。その「女子」里重が藤野四郎兵衛玄悦に嫁いでいる。これが宮川家と藤野家とのつながりの契機と見られる。美池の長男喜桐が家督を継承し二代清右衛門となるが、彼は宮川家の松前出店を再興した人物である。この喜桐の養子となったのが、四郎兵衛玄悦(「近江愛知郡誌」巻三(一九二九年、五三三頁)によれば、「四郎兵衛元悦」とある。)と里重の娘三輪であり、三輪は後に、同じく喜桐の養子となり家督を相続した三代清右衛門亮延と結婚している。「宮川家記録」、一一一〜一三三頁。ここにある四郎兵衛玄悦(元悦)が初代喜兵衛の父四郎兵衛宗興と同一人物で

あれば、初代喜兵衛の姉が養子となった宮川家に奉公したこととなるが、それは確認できていない。

(16) 「両浜」の名称由来について研究史も含めて詳述した上村は、柳川・薩摩をもって「両浜組」であり、宝暦期にはいってそこに八幡商人を加えて称するようになったとする。上村 雅洋「近江商人の在村形態―近江国愛知郡柳川村の場合」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第二〇号、一九八七年三月、四〇〜四一頁(のちに『近江商人の経営史』所収「近江商人の在村形態」)。また大場四千男が公刊した高倉新一郎編「蝦夷地各場所請負人連上金調」第七編第六章には「補遺場所請負人履歴調」があり、場所請負人の十四人の履歴が掲載されているが、そのうち十二番目に田付新助の記載がある。そこにも以下の記述があり、柳川・薩摩をもって両浜組としたことが示されている。「御人建部七郎右工門元重と議し松前に渡り視察海産捕獲の目的を以て薩摩柳川の同志を募り両浜組と称し協力松前に往復す」大場 四千男「高倉新一郎編「蝦夷地各場所請負人連上金調」(IV)」『北海学園大学論集』第一四九号、二〇一一年九月、九八頁。なお八幡町の蝦夷地商人と両浜組との間の申し合わせについては、以下に引用がある。中西 聡「近世・近代日本の市場構造―「松前鯨」肥料取引の研究」東京大学出版会、一九九八年、六五〜六六頁。

(17) 福島屋田付新助と材木屋建部七郎右衛門らが先陣をきつたと考えられる。前註「補遺場所請負人履歴調」、参照。また上村によれば、八幡の岡田彌三右衛門も慶長期(一五九六〜一六一四)に松前まで「品物を廻送して販売するようになった」とされる。上村 雅洋「近江商人岡田弥三右衛門家の経営」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第一九号、一九八六年三月、二七頁(のちに『近江商人の経営史』所収「岡田弥三右衛門家の経営」)。なお、初代喜兵衛が奉公した宮川清右衛門家の松前進出は寛保三年(一七四三)である。宮川家はすでに元禄八年(一六九五)以前に進出しているが、嗣子早逝のため一旦撤退した後の再進出であった。この再進出を果たしたのが、さきに見た「宮川氏世録」にある喜桐である。『近江愛知郡誌』巻三、二二九、五三三〜五三三頁。

(18) 一般に「場所請負制」は、松前家臣の知行権、すなわち蝦夷地における

アイヌとの交易権と藩主権に属する漁業権とが区別されずに用いられているが、海保嶺夫は、場所請負が「個別知行権の範疇で処理され」、藩権力に含まれる「漁業請負とは明らかに性格が異なる」として、両者を峻別すべきと主張した。海保 嶺夫「場所請負制成立論―場所境界争論を中心に―」『近世蝦夷地成立史の研究』三一書房、一九八四年、三二七頁。上村もそれを踏まえて八幡出身の西川伝右衛門家の経営を論じている。上村「近江商人西川伝右衛門家の松前経営」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第一八号、一九八五年一月、六七頁（のちに『近江商人の経営史』所収「西川伝右衛門家の経営」）。

(19) 海保「場所請負制成立論」、三五―一頁。

(20) 菅野 和太郎「商人の漁業化―北海道の開発と近江商人」彦根高等商業学校調査課『調査研究』第八輯、一九三〇年五月、六一―一三頁。

(21) 江差問屋には断宿機能は与えられなかった。中西『近世・近代日本の市場構造』、六四頁。

(22) 松前藩における問屋制度については、以下が詳しい。榎森 進「近世北海道における問屋制度」『増補改訂 北海道近世史の研究―幕藩体制と蝦夷地』北海道出版企画センター、一九九七年、二二三―二四八頁。

(23) 中西 聡「場所請負商人と北前船―日本海海運史研究序説」吉田伸之・高村直助編『商人と流通―近世から近代へ』山川出版社、一九九二年、一八七頁。

(24) 近世中期以降の蝦夷地から上方への昆布流通をあつかった片山広子の論考では、宝暦期から天明期において、近江商人以外の、いわゆる「江戸系」商人、飛騨屋・栖原屋・伊達屋などの台頭によって、両浜組の支配力が低下し、多くが撤退したとする。片山 弘子「近世中期から明治初期の昆布流通に関する歴史地理学的考察」『歴史地理学』第四一巻五号、一九九九年十二月、二二頁。また中西聡は、御用金を負担しうる江戸系の大商人の進出によって両浜組の口銭免除の特権が削除されたことに加え、蝦夷地での場所請負の盛行の結果、松前地での鯡の不漁となったことよって、江差付近で獲れた鯡を買い集め、本州に積み出していた中小の両浜組商人が撤退を余儀なくされたと指摘する。中西『海の富豪の資本主義―北前船と日本の産業化』名古屋

大学出版会、二〇〇九年、六一頁。

(25) 大場 四千男「高倉新一郎編『蝦夷地各場所請負人連上金調べ』(一)」『北海学園大学学園論集』第一四四号、二〇一〇年六月、四三頁。なお、同書付には「メ拾七人」とあるが、一六人分の名前しかない。また、これは交易権のみの場所請負商人のリストであるが、漁業権を含めた場所請負制下における請負商人も彼らが中心となる。

(26) これは松本金造を船頭とする常昌丸であり、翌文政五年（一八二二）四月に津軽三厩から福山まで藩主らを運んだのち、喜兵衛に「御預ケ」となり長者丸と改名された「藤野家履歴書甲」(一〇―一頁)には記されている。

(27) 『網走市史』上巻、四二―三頁。

(28) 『函館市史』通説編第一巻、一九八〇年、五〇〇頁。

(29) 根室場所の運上金が東蝦夷地最高値であること、根室場所が漁場として恵まれた地域にあることについては、松浦武四郎の日記に基づく以下の研究による。片上 広子「松浦武四郎の調査記録による蝦夷地の地域構造の分析」『歴史地理学』第一五八号、一九九二年三月、二九―三〇頁。

(30) それ以前は柳川村の材木屋建部七郎右衛門が請け負っていた。「伊達家諸用留（文化九年）」大場 四千男「高倉新一郎編『蝦夷地各場所請負人連上金調べ』(一)」『北海学園大学学園論集』第一四五号、二〇一〇年九月、五〇頁。

(31) 『網走市史』上巻、四二五―四二六頁。根室場所への進出時期は、それよりも早く、まだ幕府直轄領であった文政元年（一八一八）である。請負人の了解のもと場所内の西別川で鮭漁をおこなった。「藤野家履歴書甲」、九頁。

(32) 利尻島への最初の進出は、前期幕府直轄期の文化七年（一八一〇）である。この年、請負人患比須屋弥惣治（岡田彌三右衛門家）の許可を得て「鯨場三ヶ所ヲ開き着業」している。「藤野家履歴書甲」、七頁。また宗谷場所（宗谷・斜里）はそれ以前の文化五年（一八〇八）に請負が許可されているが、その時点では八幡の西川家、越後宮川村の坪田家との共同請負であった。単独請負となったのは、文化十二年（一八一五）のことである。

(33) 国後場所の請負許可とともに、択捉島への勤番役人送迎の役目も与えられた。その択捉島でも天保八年（一八三七）に、西川家・岡田家と共同で場所請負を始めた。西川・岡田・藤野の三家がそれぞれ二、二、六の出資割合で

匿名組合をつくり、㊸近江屋惣兵衛と号した。しかし、採算が合わず天保一二(一八四〇)には返上している。『網走市史』上巻、三六七頁。

(34) 管見の限り、藤野家を主題とした論考は未だひとつもない。牧野隆信が近江商人と北前船との関係にかんする一事例として藤野家と加州橋立の船乗りとの関係について記したものの(近江商人と北前船『北前船の研究』法政大学出版局、一九八九年、三二〇―三二二頁)、中西聡が西川家にかんする論考のなかで一部比較対象として取りあげているもの(『海の富豪の資本主義』、八二―八八頁)、岩崎奈緒子が「豊会館藤野家文書目録」に附した解題および小文があるのみである。

(35) 中西「場所請負商人と北前船」、一九五頁。同『海の富豪の資本主義』、八三頁。ただし、近松文三郎が「天保九年北海の都府たる松前江差の両地富豪調に左の如きものがある」と記す史料には、「柏屋喜兵衛／江州サツマ藤野」との記載がある。近松文三郎「近江商人史料＝印岡田彌三右衛門家」〔四〕『月刊大湖』第二十七号、昭和三年四月九日発行、七頁。薩摩村の商人として認知されていた可能性はある。なお、注(15)において示したとおり、藤野家と薩摩商人宮川家とのあいだに縁戚関係があるだけでなく、辰次郎の母、梅も薩摩商人の巻洲家から嫁いできており、藤野家と薩摩商人とは縁戚でつながっていたことは確かである。布施 編『現代滋賀県人物史 乾巻』、五二―五頁。

(36) 西川家が前貸営業から漁場請負、商場請負と変転していく課程については、以下を参照。田端 宏「松前藩における場所請負制成立過程についての一考察」『地方史研究協議会編『蝦夷地・北海道―歴史と生活』』雄山閣、一九八一年、一―一六頁。なお海保もそれが「藩権力と癒着した豪商」西川家の「成長のあとを示すもの」と評する。海保「場所請負制成立論」、三二―八頁。また西川家の経営について「生産地での生産、生産地から集散地への輸送、集散地での販売を全て」おこなう「垂直統合経営」と評したのは中西である。中西「海の富豪の資本主義」、六七頁。手船の保有について田端は、「仕入かし」を背景にしたと思われる「鯡荷所」の出荷もつづけられ、「秋味船」の利益とあいまっての蓄積」を使った新たな経営段階と見る。田端「松前藩における場所請負制成立過程についての一考察」、三七頁。

(37) 『網走市史』上巻、三六四頁。『標津町史』(一八六八年)には、柏屋として独立した時点で「東えぞ地の産物を輸送売買する業務を開き」とあり(一四二頁)、東蝦夷地からの産物の廻漕を担ったと記されている。

(38) 『近江愛智郡誌』巻三(五三八頁)に記された「人物志」では、「高田屋嘉兵衛の計畫せし航海事業の後を受けて漁業と航海とに鋭意すること、なれり」とある。

(39) 中西「海の富豪の資本主義」、五六、六七頁。上村によれば、手船にかんする記述が見られるのは、寛保元年(一八四一)のことで、「場所請負・漁業請負が進行するなかで、西川家の手船化がみられるようになる」とする。

上村「近江商人西川伝右衛門家の松前経営」、九一頁。

(40) 船の建造段階から共同出資していたと考えられ、後述する「仲間船」であつた。上村「近江商人西川伝右衛門家の松前経営」、九一頁。

(41) 『近江愛智郡誌』巻三(二五四―二六〇頁)には、両浜組商人を中心とした荷主から荷所船仲間にたいする申し入れの覚とそれとたいする荷所船仲間から差し入れられた定約書(いずれも薩摩宮川清右衛門家記録による)が翻刻され掲載されている。

(42) なお、上方からの荷を商う呉服店の開設はさらに遅く文政七年(一八二四)である。

(43) 上村「近江商人岡田弥三右衛門家の経営」、二九頁。

(44) 「天明四中辰御取納取立目録 町役所(一)」大場「高倉新一郎編『蝦夷地各場所請負人運上金調べ』(一)」、四五頁。年期はいずれも「寅年より午年五年」つまり天明二壬寅年(一七八二)から天明六丙午年(一七八六)である。

(45) 幕末の幕府直轄領期には東西蝦夷地のそれぞれに「口蝦夷地」「中蝦夷地」「奥蝦夷地」という行政上の区分があつたようであるが、それぞれの領域がどの範囲であつたのか明瞭ではない。それ以前も「口蝦夷地」「奥蝦夷地」という区分があつたがその境界も諸説ある。そこでここでは片上広子の準拠した、一九〇九年発行の吉田東伍『大日本地名辞書』および最上徳内の『蝦夷草紙』の記述にしたがって、「口蝦夷地」と「奥蝦夷地」の境界を「勇弘川と石狩川を結ぶ地峡部」とする。片上「松浦武四郎の調査記録による蝦夷地」

夷地の地域構造の分析」、三二頁および註四、註四〇。

(46) 上村「近江商人西川伝右衛門家の松前経営」、六八頁。

(47) 上村「近江商人西川伝右衛門家の松前経営」、五一頁。

(48) 「天明六年（一七二五）西蝦夷地分間」大場「高倉新一郎編『蝦夷地各場所請負人運上金調べ』（一）」、四九頁。中西は、住吉屋の中心的な場所はこの忍路と同じく小樽に隣接した高島であったとする。中西『海の富豪の資本主義』六三頁。

(49) ただし、西奥蝦夷地の利尻・礼文・宗谷の場所については、明和二年（一七六五）から文政年中（一八一八～一八二九）まで恵比須屋が請け負っていたものであり、柏屋はその後譲られた。上村「近江商人岡田弥三右衛門家の経営」、四〇～四二頁。

(50) とはいえ、藤野家が最初に請け負ったのは岡田・西川両家の場所に近い口蝦夷地の「上下ヨイチ場所」であるにもかかわらず、文政五年（一八二二）に手放している。請け負った文化三年（一八〇六）時点で余市場所を含む西蝦夷地はすでに幕府直轄領となっており、幕府と請負契約を結んでいたために、松前復領によってならぬかの情勢変化があった可能性もある。

(51) ただし、独占権は完全に崩壊したわけではなく、「出稼ぎ漁民は操業させてもらう対価として、場所請負人に漁獲量の一六～二〇%を二八役として場所請負人に納める必要があった」。中西『海の富豪の資本主義』七〇頁。

(52) たとえば、上村「近江商人西川伝右衛門家の松前経営」、七二～七四頁。

(53) 中西「場所請負商人と北前船」、一八三、一九五～一九七頁。

(54) 中西「場所請負商人と北前船」、一九一頁。もちろん中西は、時代による「構造転換」であり、一八世紀後半には両浜組商人たちも手船を所有するにいたることを指摘している。中西 同論文、一九〇頁。

(55) たとえば、北前船主や北前衆の本拠のひとつである敦賀に、藤野家が明治になっても出店を維持しつづけたことも示唆的である。一八世紀前半では蝦夷地産物は、松前を出たのち敦賀湊において荷揚げされ、陸送、琵琶湖水運を用いて大津湊に運ばれるようになると、敦賀湊の重要度が低下することになる。藤野家のばあい、明治にはいつてからも敦賀の出店を維持していたこ

とは、明治八年（一八七五）の江州本店の日記には敦賀店との頻繁な書状のやりとりが記されていることからわかる。「藤野家日記帳 明治八年」。

(56) 牧野「北前船の研究」、三六頁。

(57) 牧野「北前船の研究」、三六～三七頁。なお、この心得書は『加賀市史』資料編第四巻に収録されている。

(58) 『福井県史』はウェブ上で閲覧が可能である。http://www.archives.pref.fukui.jp/fukui/07/kenshi/mushifame.html なお、該当の記述は、通史編第四巻第三章第三節四の五番目「右近家の廻船業の展開」内のものである。http://www.archives.pref.fukui.jp/fukui/07/kenshi/T4/T4301-0304-05.htm 最終アクセス日 二〇一八年一月一〇日。「諸国客先日記」には「藤野他四郎」との「仲間船」とされているが、岩崎奈緒子によれば、他四郎は四郎兵衛喜紹の息子のひとりである。岩崎「近世藤野家の経営について」、六八～六九頁。他四郎の名は、「安政四巳年 藤野家書状船々出入」（近江商人資料写本第三七号）、「藤野家日記帳 明治八年」（近江商人資料写本第三八号）および「藤野家日記 万延元庚申八月十五日ヨリ」（近江商人資料写本第六一号）にも見られる。「安政四巳年 藤野家書状船々出入」では「大阪分到来」（二〇頁）とあり、「藤野家日記帳 明治八年」では四郎兵衛喜奥とともに本家に到来した客人を琵琶湖に面した松原湊まで送っている（二二頁）。また、「藤野家日記 万延元庚申八月十五日ヨリ」では四郎兵衛喜紹の納骨に列席している（二三頁）。帳場で書かれた「藤野家日記帳 明治八年」では、支配人を除く店員、手船船頭などは「殿」が付されるの

にたいして、支配人や藤野家家族については「様」が付されていることを踏まえると、この日記に「他四郎様」と記されていることから、喜紹の養子、そうでないとしても藤野家当主に近い血縁者であったと考えられる。

(59) 中西「第8表 安政4年柏屋手船運航状況」「場所請負商人と北前船」、二〇九頁。中西「表1-14 柏屋藤野家の経営動向」「海の富豪の資本主義」、八四～八五頁。

(60) 中西「第4表 住吉屋手船運行状況」「場所請負商人と北前船」、一九六頁。

(61) 残り二艘、住栄丸と山王丸については上記の資料には船主の記載がない。とはいえ、住栄丸は「藤野家履歴書甲」（二三頁）に文政一〇年（一八二七）、

難破船救助おこなった手船として登場する。また山王丸についても、嘉永四年（一八五二）に船頭や水主が海死した船として「柏屋の山王丸」の記録がある。牧野『北前船の研究』、一一八頁。

(62) 近代に入ると、「近江屋熊蔵」名義の船が徐々に四郎兵衛名義に変更されていった。たとえば、三宝丸という船は『近代海運史料』に大阪と松前とを繋留地として別々に二度記載されているが、大阪を繋留地とするときは、弘化・嘉永期に浜田外ノ浦に入津しているが、松前を繋留地としているものは、明治元年以降の入津の記録しかない。大阪の熊蔵店から松前の柏屋へと管理が移ったことが見てとれる。また明治八年の藤野本家帳場日記には廻船譲受願書の写が取られている。そこには、熊蔵所有の船三艘、幸悦丸（一〇〇四石積）、正利丸（九六〇石積）、喜広丸（七七五石積）を「拔勝手二付私方へ代価を以譲受仕候」と滋賀県令松田道之に届け出ていることが記されている。「藤野家日記帳 明治八年」、八頁。この三艘のうち、幸悦丸と喜広丸は安政四年の時点で手船とは記されていないが、いずれも浜田の廻船問屋客船帳にあり、船主は近江屋熊蔵となっている。幸悦丸については『諸国御客船帳』に「明治三年十月十六日松前登入津」とあり、喜広丸も『近代海運史料』に「文久三亥三月十七日下り御入津」とある。正利丸も『近代海運史料』に加賀国と松前国とそれぞれに記載され二度登場するが、いずれも入津は明治八年である。すでに四郎兵衛名義となっており、船主には「松前城下柏屋」また「柏屋」とある。廻船譲受願書の写が一月八日付で記載されていることからして、これらの三艘は明治七年中に譲渡がおこなわれていたと考えられる。熊蔵から四郎兵衛への廻船の譲渡が明治初年に徐々に起こされたことが推察される。ほかにも明治二年（一八八八）には熊蔵から四郎兵衛喜奥への和船一艘の無償譲渡の記録もある。「藤野家文書」近江商人資料写本第七〇号（滋賀大学経済学部附属史料館蔵）、五二―五七頁。これは本店が港のある大阪に移転したことも関係しているかもしれない。なお本店の実質的な移転は、明治一六年（一八八三）年で、正式の移転は明治二八（一八九五）年である。「網走市史」下巻、一四一頁。

(63) 近代に入っても廻漕業を継続していた藤野家のばあい、汽船の運航をおこなっており、それらの汽船には藤野四郎兵衛家の商船旗が掲げられたよう

である。「商船旗（内国）」通信省管船局編『明治三十五年 日本船名録』、一九〇二年。

(64) 牧野『北前船の研究』、二二七頁。

(65) 近江屋熊蔵店の設置時期は定かではないが、文化十年（一八一三）の「風悦丸難船積合分散割勘定帳」に積み荷の送り先として名が見られる。「藤野家文書」近江商人資料写本第七〇号。

(66) たとえば、「敦賀市史」通史編上巻、一九八五年、七七九頁。また橋立の北前船主酒屋長兵衛家とも取引があった。中西「表2-2 酒屋長兵衛家廻船上り荷買入販売量一覽」『海の富豪の資本主義』、九四―九五頁。近江屋熊蔵は、「鹽魚干魚問屋株所持仕、松前物引受問屋」であった。安政五年に大阪の箱館会所が設置されたときにも、会所付仲買人となり、「用達代」となっている。「北海産荷受問屋組合沿革史」黒羽兵治郎編『大阪商業史料集成 第六輯』、清文堂、一九四〇年（復刻版一九八四年）、一五―一九頁。

(67) 歩持については、以下に詳しい。牧野『北前船の研究』、一八七―二〇一頁。

(68) 藤野家との直接の関係は見られないが、丸酢漿草の船印と今の船印の両方が付いている子牛丸という船がある。船主名は記されていないが、これも歩持であったものと考えられる。船頭の名を見ると、八三郎と長三郎の二人の名前が見られる。この二人の名はともに、明治五年の藤野家「手船心得書」にある船頭と同じ名であるが、同一人物であるかは定かではない。

(69) 牧野『北前船の研究』、三六頁。

(70) 中西「第八表 安政四年柏屋手船運航状況」「場所請負商人と北前船」、二〇九頁。藤野家の手船は弘化期にはすでに江戸へ向かっていた。中西「第三表 弘化四年柏屋手船運航状況」「場所請負商人と北前船」、一九五頁。鮭肥を運んだ日本海海運のばあいとは異なり、江戸に向けて運ばれていたのは鮭・鱒であったと考えられる。中西は、安政元年の幕府による蝦夷地の再直轄化によって蝦夷地と箱館が幕領になったことで「箱館・東蝦夷地と江戸との結び付きが強まり、東蝦夷地で獲れる鮭・鱒は食用として江戸へ運ばれるようになった」と指摘する。中西「場所請負商人と北前船」、二〇八頁。また柏屋についても、弘化四年（一八四七）と安政四年（一八五七）とを比較

すると、江戸との結びつきを強めていたとする。中西「場所請負商人と北前船」、二二〇頁。

(71) 「明治廿二年 北陸親議会々員及び船名表」『加賀市史 資料編第四巻』一九七八年。彦市のほかにも、「明治八年 藤野家日記帳」に名前が登場する船と同一名の船を所有する会員は、泉藤藏（石川県橋立村）、久保彦助（石川県橋立村）、町野清太郎（石川県橋立村）、寺谷源七（石川県橋立村）、四方長七（石川県瀬越村）、酒谷長平（石川県橋立村）、住谷治作（石川県橋立村）、浜中小三郎（石川県塩屋村）、浜中又市（石川県塩屋村）がいる。明治八年（一八七五）から明治二年（一八八九）と時間が経過していることもあって、船の譲渡等所有者の変更が考えられ、たまたま船名が同一であった可能性もある。しかしながら、このうち泉家、町野家はもとと藤野家手船の船頭を務めていた人物、それぞれ泉藤治郎、町野清六の家系である。藤野家は北陸親議会に直接、参加はしていないが、横山彦市を含め、藤野家ゆかりのある船頭の家系の人物が参加していた。

(72) 「藤野家日記帳 明治八年」、六、八〇、一一二頁。

(73) 「豊会館藤野家文書」には「東京日本橋区浜町一丁目藤野四郎兵衛出張店」を発信地とする明治三〇年付けの書簡が二点（請求番号 一六六、一七四）ある。このほかにも「東京日本橋区浜町壱丁目藤野出張店」を発信地とする明治三〇年付けと思われる書簡二点（請求番号 四三四、四三五）もある。したがって、遅くとも明治三〇年（一八九七）までには東京にも藤野本家出張店が置かれていたことがわかる。

(74) 『近江愛智郡誌』卷三にある「人物志」（五四二頁）によれば、定次郎が事業継承したのは「安政七年」（一八六〇）とされるが、一〇歳という年齢を考慮すると、岩崎奈緒子が言う慶応二年の方が妥当であろう。なお、岩崎奈緒子は四郎兵衛喜紹には九人の男子があり、定次郎は七男、辰次郎は九男とする。岩崎「近世藤野家の経営について」、六八頁。しかし、「贈位書類」にある調査書によれば、定次郎＝四郎兵衛喜奥は「四郎兵衛喜紹ノ長子タリ」となっており、辰次郎は「故藤野四郎兵衛ノ弟タリ」と記すのみである。『贈位書類』『近江愛智郡誌』卷三の「人物志」では、定次郎は「父良久の息なり」（五四二頁）とあり、辰次郎は「良久の二子なり」（五四五頁）とある。

初代藤野辰次郎について

(75) 一般に商家のばあい、およそ一〇歳代前半が奉公に出る時期であると言われている。上村 雅洋「近江商人の雇用形態」安岡 重明ほか編著『近江商人の経営遺産―その再評価―』同文館、一九九二年、五六―五七頁。初代喜兵衛が萬屋に奉公に出たのが、一二歳、後述する藤野本家の函館店支配人高田源蔵も一一歳で藤野家に奉公に入っている。高田源蔵については以下を参照。『網走市史』下巻、一四二頁。

(76) 『近江愛智郡誌』卷三の「人物志」（五四五頁）でも同様に明治二十年を分家独立の年とする。

(77) 「藤野家文書 書状出入記」近江商人資料写本第六八号、二頁。

(78) 『高田源蔵日記写本』（網走市立図書館蔵）網走市立図書館の司書の方によれば、これは『網走市史』編纂事業の過程で原本から筆写されたものとのことである。

(79) 戸田 博史「開拓使別海岳詰所」『北海道大学文書館年報』第三号、二〇〇八年三月、四五頁。

(80) 戸田「開拓使別海岳詰所」、四七頁。

(81) 戸田「開拓使別海岳詰所」、五八―五九頁。

(82) 『網走市史』下巻、一五四頁。『網走市史』は辰次郎を四郎兵衛喜奥の「甥」とするが、ここでも初代辰次郎と二代とが混同されている。

(83) 真杉「★印で鳴らした藤野辰次郎」、七〇頁。真杉は「対馬」は誤りであり「対島」が正しいとするが、後述する豊会館藤野家文書では「対馬」とある。

(84) 明治三四年（一九〇一）、対馬は缶詰製造技術の革新のため米国・カナダに派遣され、現地の缶詰工場の視察をおこない、新しい機械を導入している。『贈位書類』。

(85) 豊会館藤野家文書、請求番号 一〇五。さらに、これも年紀が定かでないが、塩漬した鱈や樽詰めた鮭にカビが出たことを伝える書状もある。豊会館藤野家文書、請求番号九一五。また封筒のみ残存するものもあるが、対馬から辰次郎宛のものである。豊会館藤野家文書、請求番号 一五三。

(86) ただし、明治三〇年一月二日に催された第二回水産博覧会褒賞授与式において、鮭鱈缶詰で名誉銀杯を受けたのは藤野四郎兵衛である。『官報』第四三二七号、明治三〇年一月一九日、二五三頁（国立国会図書館デジタル

ルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2947604/> 最終アクセス日 二〇一八年一月二十日)。なおこのとき、四郎兵衛は長切昆布でも名誉銀杯を受けている。戸田「別海缶詰所」に掲載された図40「明治30年第2回水産博覧会名誉賞銀杯賞状」(一六〇頁)では、藤野四郎兵衛の名の左横に辰次郎の名もあるが、書き加えられたようにも見える。

- (87) 戸田「開拓使別海缶詰所」、五八頁。藤野缶詰所については、明治三七年(一九〇四)三月刊の『殖民公報』にその紹介が「藤野鐘詰所」として掲載されている。戸田も「資料5」として掲載しているが誤植や抜けがあり、ここでは国立国会図書館デジタルコレクション所収のもの (<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1480216> 最終アクセス日 二〇一八年一月二〇日) を使用した。

(88) 戸田「別海缶詰所」、五九頁。

- (89) 真杉「★印で鳴らした藤野辰次郎」、六八頁。「藤野鐘詰所」『殖民公報』一九〇四年三月、九一頁。「藤野鐘詰所」によれば、そののち、横浜の別の商館や兼松商店を通じて「英仏獨及び南洋諸島濠洲等に試賣」し続けた。「藤野鐘詰所」九一頁。「近江愛智郡誌」巻三の「人物志」(五四六頁)には、「横濱ズードヴィガン商會を中介者として仏蘭西國に輸出せしが二十三年同店の閉鎖により輸出を廢し、依て海軍省横須賀、呉、佐世保三鎮守府に製品納入の契約を締結する」とある。なお明治三三年一月に海軍衛生會に製品試験を依頼しているが(「藤野鐘詰所」、九〇頁)、海軍省との契約はそれが契機となった可能性もある。

(90) 戸田「別海缶詰所」、五九〜六〇頁。

- (91) ここでは「贈位書類」の記述によったが、北海道標津町郷土研究会「標津ひとむかし―標津・野付の明治・大正・昭和史話―」(一九九一年)には、明治三二年火災、明治三三年再建と記されている(八四頁)。また同書によれば、再建された場所は現在の標津町南5条東一丁目二番地と見られる。なお、「近江愛智郡誌」の「人物誌」(五四六頁)も『贈位書類』と同じ見解にたつ。

(92) 『贈位書類』。

(93) 「藤野鐘詰所」、九〇頁。

- (94) 戸田「別海缶詰所」に掲げられる「藤野缶詰所広告」(図55、六四頁)に

付されている。なお五稜北辰を、缶詰と同様に開拓使による官業として始められたビール醸造の分野では、現在のサッポロビールが特定の商品に用いている。

- (95) 豊会館藤野家文書 請求番号 六九八。堀井による聞き取り調査によれば、尾本豊作は犬上郡河瀬村犬方(現彦根市犬方町)出身であり、明治三三年(一九〇〇)六月二日に没している。

- (96) 豊会館藤野家文書 請求番号 一〇九および七一七は藤野鐘詰所販売店用箋に綴られた書状で住所が記されている。初代辰次郎の死後、「現代滋賀県人物史 乾巻」(大正八年(一九一九))では「日本橋区坂本町廿六番地」に移転している。なお、昭和十三年(一九三八)には、「日本橋区茅場町二ノ一三」にあった。酒缶詰時報社編『業界御家庭百華譜』酒缶詰新報社、一九三八年、二二二頁。茅場町二丁目は近世期に亀島河岸のあった二画である。

- (97) 上村「近江商人の雇用形態」、五四頁。藤野本家函館店支配人の高田源蔵も近江国犬上郡磯田村の出身であった。「網走市史」下巻、一四二頁。

- (98) 相田 光明「歴史の写真館4 藤野智志根牧場」『広報しべつ』第四四三―一四四号、二〇〇四年一月、一三頁。

(99) 相田「藤野智志根牧場」、一三頁。

- (100) 二年後の明治二八年における飼畜数は、藤野牧場(総地積 七〇萬坪、牧草地 五万坪)では牛一〇二頭(洋種牡二頭、雜種牝四四頭牡一四頭、和種牝三〇頭牡一二頭)、馬四八頭(和種牝二二頭牡二六頭)、豚九頭(牝七頭牡二頭)である。「網走市史」下巻、一九七頁。

- (101) 網走近郊での牧場の拡大はその後も続く。「網走市史」(下巻、四一六頁)には、以下のように記されている。「牛馬の増殖にとまない、地積の拡張がつづけられ、鱒浦から濤沸湖畔を経て止別原野の沿海におよび、奥地は女満別原野に入りこみ、明治四十四年当時は、牧場地二千六百六十町歩・畑地百二十七町歩、合計二千七百八十八町歩の広大な地域にわたっていた。」

(102) 『網走市史』下巻、四一五〜四一六頁。

(103) 『網走市史』下巻、四一六頁。

- (104) 『網走市史』には明治三八年(一九〇五)に標津郡武佐(現在の中標津町武佐)に標津分場が置かれたと記されている。「標津ひとむかし」付された

地図「茶志骨から野付半島に至る地図」によれば、標津にはもうひとつ牧場があったと思われる。その位置は明治に入って別海村から標津村に移管された茶志骨にあったと考えられる。いずれの牧場も、藤野智志根牧場とは場所が異なる。ただし、缶詰工場に木管をとおして引かれていた水道は、茶志骨の牧場地から引かれていた。『標津ひとむかし』、八四頁および「明治から大正の標津市街略図」、「茶志骨から野付半島に至る地図」。

- (105) なお、最後、六番目の事業は釧路に置かれた呉服太物商の藤野呉服店である。

- (106) 『網走市史』下巻、一五三頁。吉川忠一郎編『東北北海道人物画伝』第一巻(八四頁)に諏訪庄兵衛の説明があるが、彼が江州の藤野四郎兵衛店に入ったのが「萬延三年」と記されるなど年号が怪しい。ただし、江州の藤野四郎兵衛店に入店後、松前福山店に移ったこと、白木屋支配人となったこと、さらに藤野本家の事業整理の過程で白木屋が閉店となった際、店舗ごと譲渡されたことは確認できる。

- (107) 豊会館藤野家文書 請求番号 二二七。

- (108) 豊会館藤野家文書 請求番号 二〇六。

- (109) 佐藤のみから辰次郎宛の書状もある。ここでは対馬を通じて与えられた佐藤への病氣見舞いへの感謝と回復状況が示されている。豊会館藤野家文書 請求番号 九三。

- (110) 豊会館藤野家文書 請求番号 一一六。

- (111) 『大正拾壹年版大日本商工録』、北海道三八頁。なお、白木屋は諏訪の次代まで続いたが閉店し、その土地はこんにち、大地みらい信用金庫本店となっている。

- (112) 『標津町史』によれば、明治二十二年時点で藤野本家が根室支庁管内に有した海産乾場及び宅地耕地は、有租地・除租地あわせて二四八、五〇六坪もあった。

- (113) 『標津ひとむかし』、六頁。

- (114) 「藤野家履歴書甲」、四〜五頁

- (115) 『贈位書類』、『網走市史』下巻、四一三頁。

- (116) 『網走市史』下巻、四一三頁。

- (117) 「藤野辰次郎君」山崎謙編『衆議院議員列伝』衆議院議員列伝発行所、一九〇一年三月、四〇九頁。

- (118) 『贈位書類』。

- (119) 三宅雪嶺と同道したことは、以下に記されている。藤野「祖父初代故辰次郎のこと」、三八頁。

- (120) 『殖民協会報告』第三号、一八九三年六月、一三八頁。

- (121) 角山「榎本武揚とメキシコ殖民移住」第二表、一八三頁。

- (122) Banno, Teisuya. "Un immigrante japonais de Shiga, quien decidió ser mexicano," 滋賀大学経済学部Working Paper Series, no. 272, 二〇一七年九月、六、八、九頁。なお注(84)に記したとおり、この年には、缶詰事業の革新のため、所長の対馬を北米へと派遣している。『贈位書類』。

- (123) 豊会館藤野家文書のなかで布施常松の名が登場するのは、請求番号 七二七のみである。

- (124) Banno, "Un immigrante japonais de Shiga", 五頁。

- (125) 衆議院議員としては明治三十五年(一九〇二)まで一期四年を務めた。「贈位書類」には、「古社寺保存法案ノ提出」に功績があったと記されるほか、網走港築港に尽力したようである。「三十年來唱導した網走築港の懐旧」『北海タイムス』一九一九年八月一日 神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫 港湾四一四〇 <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/info/lib/meta/pub/G0000003hnc.0046212> 最終アクセス日二〇一八年一月二七日。

- (126) 『日本人メキシコ移住史』、一〇三頁。

- (127) 『贈位書類』。辰次郎の死後、メキシコの殖民事業は一旦、放棄された。開墾地は布施らの入植者に譲渡され、二代辰次郎もメキシコに渡ることにはなかった。Banno, "Un immigrante japonais de Shiga", 一〇〜一一頁。ところがその後二代辰次郎は、滋賀県愛知郡出身で日本橋においてメリヤス会社を経営していた高橋政右衛門とともに、日墨興業会社を設立し、貿易部(コリマ州コリマ市)と産業部(チアパス州エスタイントゥラ)を置き、産業部では藤野植民地でゴム栽培をおこなった。しかし資金が続かず、いずれも破綻してしまつた。松田 英二「榎本植民地略誌」『メキシコ国チャパス州通称榎本植民地誌同七十周年記念公園建設報告』、一九六九年、九頁。

(128) 『網走市史』下巻、四二四頁。『網走市史』には、高田源蔵日記に基づいた明治四二年(一九〇九)の藤野家事業決算が掲載されている。それによれば、全体では一五万円の損失である。利益が上がったのは、倉庫業、委託販売業、整理した漁場等の土地建物の賃貸業を営んだ函館店の四、三三二円余、釧路での商業は四百六十五円余であるのたいし、損失は廻漕業を主とした本店事業では二万八千円余、カムチャッカ分を含む網走店での漁業事業は一萬二千円弱、旭川・網走の牧場事業は一萬二千円弱の損失であった。『網走市史』下巻、四二〇～四二三頁。ただし、牧場事業では肉の販売代金が計上されておらず、なんらかの損益がほかにある可能性もある。とはいえ、この時点で事業継続は難しいと思われる決算となっている。なお四郎兵衛喜奥の息子隆三は、大正六年時点において「未だ幼少にして小学校在学中なり」と記されている。「時事新報社第三回調査全国五拾万円以上資産家」「時事新報」(一九一六・三・二九)一九一六・一〇・六) 神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫 資金五〇〇〇三 [http://www.lib.kobe-u.ac.jp/info/h/meta/pub/G0000003ncc\\_00797596](http://www.lib.kobe-u.ac.jp/info/h/meta/pub/G0000003ncc_00797596) 最終アクセス日 二〇一八年一月二五日。したがって、四郎兵衛喜奥が亡くなった明治四三年時点では、就学前だったと考えられる。

(129) 戸田「別海岳詰所」、六四頁。『近江人要覧』(増補改訂版第二版、一九三四年)によれば第二代辰次郎は、昭和九年時点で藤野岳詰所長だけでなく「日魯興業株式会社、択捉水産株式会社、西野水産株式会社等の取締役」を兼ねていた。なお藤野本家の隆三は昭和二年(一九三七)時点で択捉水産株式会社および藤野岳詰所の取締役であった。昭和ニュース事典編纂委員会『昭和ニュース事典』第六巻、三三九頁(『大阪毎日新聞』(昭和二年(一九三七年)一月二六日付)。つまり、この時点で、大正元年にあった藤野隆三本店の名は消えており、藤野本家の事業は完全に幕を下ろしているものと考えられる。なお、藤野隆三本店は昭和六年の段階ではまだ存在した。朝日ビルの竣工を報じる新聞記事にテナントとして藤野隆三本店の名がある。『大阪朝日新聞』一九三一年一〇月二六日付、神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫 建築業(〇二一〇七六) [http://www.lib.kobe-u.ac.jp/info/h/meta/pub/G0000003ncc\\_00077485](http://www.lib.kobe-u.ac.jp/info/h/meta/pub/G0000003ncc_00077485) 最終アクセス日 二〇一八年一月二六日。

(130) たとえば、以下の文献では東京日野に建てられた日野工場では牛肉缶詰が作られていたとされる。保坂 一房「『全国工場通覧』にみる工場一覽(昭和十五年版、昭和十六年版)」『多摩のあゆみ』第一四一号、二〇一二年二月、三四頁。 [https://www.tamashin.or.jp/ayumi/pdf/ayumi\\_141\\_05.pdf](https://www.tamashin.or.jp/ayumi/pdf/ayumi_141_05.pdf) 最終アクセス日二〇一八年一月二八日。また、『商工省編纂 全国工場通覧 昭和十六年版』(一九四一年)によれば、「藤野罐詰所」の工場はいずれも「缶詰製造業」に分類されているが、どの工場においても「海産物」の表記はない。東京日野工場の製品は「佃煮」(二四五頁)、標津工場、根室第一工場、別海工場ではいずれも「其他」(二〇七七頁)となっている。なお、赤の五稜北辰のマークも昭和二〇年代末には、当時の株式会社ニチレイに譲渡され、日野工場は戦後、みつ豆、ゆであずきなどの製造に転換している。真杉「★印で鳴らした藤野辰次郎」、七一～七二頁。

付記・本稿は、平成三〇年度滋賀大学経済学部学術後援基金による助成研究「近江商人系企業人藤野辰次郎のメキシコ植民事業」の成果の一部である。